事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	令和４年６月２９日　～　令和５年３月１５日
調査研究事項	≪委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究≫ Ⅰ．教育課程に関すること ・特別支援学級を含め、生徒の実情に応じた教育課程の編成について（小学校の課程も含めて） Ⅱ．広報･相談体制の充実に関すること ・夜間中学についての周知 ・進学･生活相談や不登校経験者支援の為の相談体制の整備 Ⅳ．教職員の配置・研修に関すること ・外国籍生徒の在留資格についてや日本語指導等における職員研修や教材作成について ・特別支援を必要とする生徒についての職員研修、学習指導について Ⅴ．環境整備に関すること ・夜間中学専任スタッフ（通訳･ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾀｰ等）の配置や就学援助制度などによる教育活動における支援のあり方について
調査研究のねらい	Ⅰ．入学時点では殆ど日本語を話すことのできない外国籍の生徒が多くを占め、母語での読み書きができない生徒もいる。日本国籍の者も帰化・引揚げ帰国者や戦争、貧困等で義務教育が十分に受けられなかった高齢者が占めている。そのため、中学校の教育課程の学習以前に小学校の教育課程や日本語習得が必要である。より効果的な日本語指導とそれに続く小学校、中学校教育課程の指導方法を研究し、体系化していく。また、不登校を経験してきた生徒や障がいのある生徒など、支援が必要な生徒等への教育課程編成の研究を行う。 Ⅱ．夜間中学を必要としている人はまだまだたくさんいる。広く八尾中学校夜間学級のことを知らせることで、学びなおしの場を提供していきたい。夜間学級に入学してくる生徒たちの多くは、高齢者や不登校経験者も含め国籍にかかわらず、様々な生活上の困難を抱えている。生徒達が日本の社会で安全、安心な生活を営むための「生きる力」を習得できるよう相談体制を確立し、進路相談を含めた学習指導や生活指導にも力を入れ、その指導方法を記録、工夫していく。また、現在は春と秋に入学を受け付けているが、積極的に多様な生徒を受け入れることがで

	きる体制づくりの研究を進める。 Ⅳ．不登校経験者や、特別支援が必要な義務教育既卒者の入学者もあり、外国籍や高齢の生徒など様々な生徒の実態に合わせた指導方法や教材の開発を進め、その成果を発信する。 Ｖ―１．生徒の実態に合わせた指導をサポートするスタッフを配置することで学習指導・生活指導・進路指導等を進める。 Ｖ―２．日本語指導の専門家やスクールカウンセラーの活用を推進するとともに生徒からの相談の増加をめざす。（R3実績値11名→R4目標値13名）
調査研究の成果	◎本年度の取組について ア．教育課程に関すること ・本年度は、秋入学生より７クラス編制を６クラスに再編し、入り込みによる授業支援を行う教員を常設することで、学習者へのサポートを充実させた。現在も、コロナ感染不安から登校を控える生徒がおり、出席者は少なかったが、６組（７組）～４組までの日本語学習を主体としたクラスでは、例年と同じように日本語の習得状況に応じて、（７組）→６組→５組→４組と半期ごとに学級編制を行い進級させた。しかし、進級はしても家庭状況などの理由により出席が難しい生徒や、高齢などの理由により学習成果が定着せず、学習についていけなくなった生徒については、本人と相談のうえ元のクラスに戻って学び直す等の対応をとった。 ・３組～１組は、本来の中学校教育課程に則った編成である。個々の状況にあわせて個別の指導を行っているが、高齢のため学校で長い時間学ぶことが難しい生徒や、家事や残業等により早退・遅刻・欠席が多い生徒もおり、学習進度に差が生じることもあった。また、特別な支援が必要な生徒や既卒者の入学、問い合わせもあり、その都度個別の対応の必要が生じたため、教材等の工夫を凝らした。 ・進学予定の生徒には、専任スタッフの通訳のもと保護者、本人と進路懇談を実施した。また、日々の授業前と長期休業中に補習等の学習体制を整備し、高校進学に向けて取り組んだ。 ・当該校で学習してきたことを基に、自分の思いを作文にして披露する作文発表会を入学のタイミングに合わせて、年２回（春・秋）実施している。今年度は、八尾中学校夜間学級が創立から５０周年を迎え、卒業生や退職教員にも原稿を依頼して、年度末に文集として校外にも配布する予定である。 イ．広報･相談体制の充実に関すること

	・当該校の昼の生徒との交流については、全校集会で代表生徒の作文発表と当該校教職員による説明を行った。 ・人権作品展での展示や、民族文化フェスティバルに参加して、夜間中学をアピールするとともに、学校案内や生徒募集ビラの配架を行った。 また、地元ＦＭ局での生徒募集の呼びかけや市の広報誌への生徒募集案内の掲載、府営住宅、市営住宅等の掲示板への生徒募集の掲示など、夜間中学の周知や生徒募集についての広報活動を進めた。 ・検尿や結核検診における精密検査等の指導や、学校検診における精密検査・特定検診、病院等への付き添いや国民健康保険の請求・滞納の対応等など、様々な面で市役所・保健所等への相談援助を行った。 ・府営住宅、市営住宅申込みの書類の書き方等の援助を行った。 ・生活保護関連の手続き援助を行った。 ・就学援助関連の手続き援助を行った。 ・健康について相談対応を行った。 ・新たに渡日した生徒の学齢期の子弟の教育相談等の対応を行った。 ・通学定期関連の手続き援助を行った。 ウ．教職員の配置・研修に関すること ・日本語指導力の向上のための研修を実施し、今年度も大阪ＹＷＣＡで日本語指導の模擬授業を参観した後、教授方法などの研修を受けた。 ・校内研究授業を行い、指導方法の工夫改善はもちろん、自主教材の作成にも力を入れた。また、不登校等により小学校での学習が十分でなかった生徒に対する学習では、小学校で勤務経験のある教職員の意見が参考になり、小学校課程の学習資料も充実してきている。 ・スクールカウンセラーが月１回配置されているため、生徒も教職員も相談しやすい環境が整っている。また、今年度は特別支援が必要な生徒の入学もあり、大人の精神疾患等についての研修も行った。 ・今年度よりスクールソーシャルワーカーが学期に１回来校し、生徒の様子を見学したうえで、助言を得た。 エ．環境整備に関すること ・専任スタッフ（通訳）の配置により、様々な行事に参加する際の

	通訳や進路説明会や保護者との進路懇談、新聞等の取材の通訳等を行った。 ・全教職員で校内環境整備を行ったり、廊下に生徒全員で作った作品を展示して、いつでも見られるようにして、落ち着いて学校生活が送れるように心がけた。 ◎成果について ア．教育課程に関すること 　当該学級には外国籍生徒が多数在籍しているため、日本語指導力の向上が最優先課題である。毎年課題を決めて研修を重ね、それぞれの教職員の方向性の確認や、修正すべきところを見いだすことができた。また、秋以降は学級数を７クラスから６クラスに再編し、生徒の状況を見ながら適宜サポートできる教員を毎時間配置したことで、生徒のつまずきにその場で対応できるようになった。しかし、それぞれの学習理解度や学習進度には個人差があり、日本語が十分でない生徒への連絡や意思疎通など課題は尽きない。外国籍生徒に対し、学校や日本での生活におけるアドバイスや進路指導等にいかしていかなければならない。 イ．広報･相談体制の充実に関すること 　昼の生徒との交流では、昼の生徒から「夜間学級のことがよくわかった。」等の前向きな感想が多く見られた。また、今年度は近畿夜間中学校連合作品展が八尾市で開催され、一般の方が多数見学されたり、テレビのニュースで放送されたりしたこともあり、夜間中学の周知につながったのではないかと思われる。 　不登校等による既卒者の学びなおし生徒について、特別支援が必要な生徒もおり、支援学級の担当だけでなく夜間中学に派遣されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも引き続き連携していかなければならないと考える。今年度は、ＳＣから教職員への助言やコンサルテーションを積極的に進められたが、生徒からＳＣへの相談件数は２件と目標値に届かなかった。 ウ．教職員の配置・研修に関すること 　研修等で学んだ知見を活用し、生徒指導、生活指導の相談の中から外国籍生徒の課題を捉え、教科指導、教材作成等に活かしている。全国夜間中学校研究大会への参加では、タブレットを活用した円滑な通訳の在り方等、先進的な実践について学ぶことができた。また、ＳＣのコンサルテーションや通訳の補助等を踏まえ

	た進路相談を行い、進学希望者への補習を日々の課業前や長期休業中に行うことにより、生徒の不安や心配事を取り除き、出席を助けることにもなっている。しかし、どうしても生活が優先となり、出席したくてもできない生徒は多い。今年度はスクールソーシャルワーカーによる訪問（学期に１度）もあり、生徒の様子を踏まえた関係機関との連携等について助言を得ることができた。 　高齢者で就学機会を求める生徒、日本のことをあまり知らない外国籍の生徒、これから増えてくることも考えられる不登校経験者や特別支援が必要な既卒生徒にとって、夜間学級は学習できる場所である以上に、安心できる居場所であり、なんでも相談に応えてくれる信頼する教師のいる場所であり、特に高齢の生徒たちにとっては重要なセーフティーネットとなっている。また、高校進学を考えている生徒もいるが、高校進学をしない卒業生の大部分が夜間学級での継続した学習を望んでいる。夜間中学を卒業してからの居場所を考えていかなければならない。 エ．環境整備に関すること 　夜間中学における加配や日本語指導支援員（週１５時間）、日本語指導補助員（通訳）（週３時間）、スクールカウンセラー（月３時間）やスクールソーシャルワーカー（学期に１回）の配置は学習指導や進路指導、又は、健康相談や生活相談に大いに役立っているが、生徒の状況は多種多様でまだまだ十分ではない。これからもさらに追加・充実が望まれる。